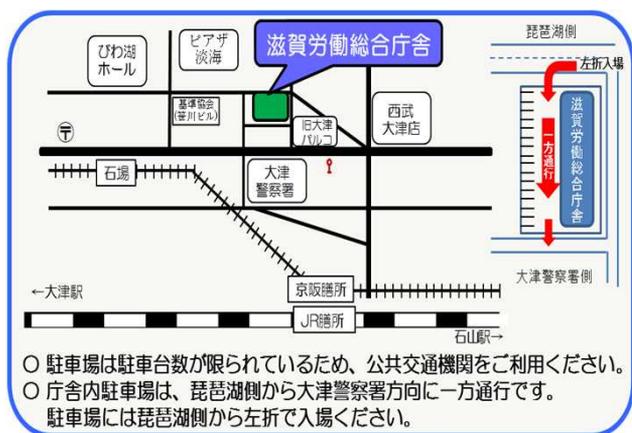


# 「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設いたしました

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、企業の方や労働者の方からの労働相談に対応する窓口を開設いたしました。

窓口では、新型コロナウイルスに関係した労働基準法、労働安全衛生法などのご相談に対応いたします。



## 厚生労働省 滋賀労働局

〒520-0806

大津市打出浜14-15

滋賀労働総合庁舎（4階）

雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー

TEL : 077-522-6648

受付：8時30分～17時15分（土日・祝日、年末年始除く）

来局の場合はお電話にてご予約ください。

## 労働相談以外の窓口

### ● 厚生労働省の電話相談窓口

今般の新型コロナウイルス感染症の発生についての電話相談窓口

- ・ 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・ 受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

### ● 帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。

### ● 特別休暇コンサルティング

滋賀労働局雇用環境・均等室では、病気休暇等の特別休暇制度を新たに導入する企業に対し、「働き方・休み方改善コンサルタント」による特別休暇制度の導入に関する電話相談、企業訪問によるコンサルティング支援（就業規則の整備支援等）を実施しております（利用は無料です）。

- ・ 電話番号：077-523-1190

## 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休校に伴う支援について

### ● 「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00018.html#Q4-2](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html#Q4-2)

### ● 「放課後児童クラブ」等について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09871.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09871.html)

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、以下のホームページをご覧ください。

### ● 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)